

平成29年度 奈良県国土利用計画審議会 議事概要

- 【日時】 平成29年9月6日（水） 14:30～16:00
【場所】 奈良県文化会館 2階 集会室AB
【出席委員】 伊藤会長、上田委員、岡波委員、田中委員、東委員、平井委員
松井委員、松尾委員、宮本委員
(五十音順、以上9名)

◆議題

- (1) 「第五次奈良県国土利用計画の改定について」
(2) 「特別委員会の設置及び委員の選任について」
奈良県国土利用計画の概要、改定の必要性、スケジュール及び特別委員会の設置、委員の選任等について、事務局から説明した。

特別委員会の設置及び委員の選任について、承認された。

(3) 奈良県の土地利用の現況と課題について
奈良県の現状及び利用区分別土地利用の現状と課題について、事務局から説明した。

◆主な質疑・意見等

- (委員) ◆奈良県の観光客数について、季節ごとの状況、過去と現在の状況や、地域ごとの経年変化がわかる資料はないか。
◆外国人訪問客数について、奈良市、中南和地域など地域別の訪問客数がわかる資料はないか。国別や宿泊・日帰り別の内訳がわかる資料もあれば提供をお願いしたい。(意見)
-
- (委員) ◆外国人観光客が山添村で民泊体験をするなど、日本の伝統的な農村、農地を大事にすることの体験が外国人観光客のニーズを掘り起こす事にもつながっていくと感じる。(意見)
-
- (委員) ◆奈良県内の方は、県内で宿泊するなどの県内移動が少ない。県内泊のデータがあればほしい。(意見)
-
- (委員) ◆9月県議会で制定予定の総合治水に関する条例では、河川の浸水対策として防災調整池の設置基準対象面積を3000㎡から1000㎡に引き下げるとされているが、開発行為への影響はどの程度と考えているのか。
- (事務局) 他府県事例や県内市町村等の状況から見ても、ほとんど影響はないと考えている。

(委員) ◆開発の規模が小さくなると、公園などの施設を伴わない開発となり、あとから設置の要求が強まると思われるため、きちんと計画をしてまちづくりをしていくことが大事ではないかと感じる。(意見)

(委員) ◆奈良県では森林環境税を活用して、森林の保全、整備などをされているが、全国的に広めていけないか。
◆国で検討されている森林環境税を活用して、森林の整備、活用だけではなく、中山間地域の農地環境の保全にも広げていくことができないか。

(事務局) 国での議論では、まだ具体的な内容の確定には至っておらず、県としては状況を注視している。

(委員) ◆地域区分について、生活圏と関わって、地域の状況が変わってきているが、第一次計画からの3地域(大和平野地域、大和高原地域、五條・吉野地域)の区分のままでいいのか。

(事務局) 時代の変化によって、区域の線引きがこのままでいいのかとの議論はあると思うので、議論をしたうえで変更することは可能。
また、規制的な条件では変わらない部分もあるが、新しい道路ができて地域のつながりが変わることもあるため、しっかり議論をしていくことにより、必ずしも固定されるものではないと考えている。

(委員) ◆県土利用を進めるには、各市町村の施策と県の施策をリンクしていくことが必要ではないか。県国土利用計画の策定には、市町村の意見も吸い上げてほしい。(意見)

(委員) ◆吉野、大淀、下市町について、近畿圏近郊整備区域に指定されている。当初は開発防止のための区域の線引きであったが、現在の状況では、過疎化が進んでいることから、反対の線引きがかかっているような状況にある。
例えば、災害が起こった時に、線引きによる制限があるため、すぐに仮設住宅などを建てられるのかといった不安がある。
このようなことも、国土利用計画ではどうなっているのか、そこまで見直しについても記載していくものなのか。

(事務局) 都市計画については、この国土利用計画を基に、それぞれの個別計画があると考えているので、ここに意見を書き込み、個別計画に反映、変更するという形ですることも可能だと思う。国土利用計画が上位計画になることから、ここで議論したことは、個別計画へ反映していく方向で議論すべきと考えている。

- (委員) ◆京奈和自動車道の大和御所道路が開通したことで、関西国際空港からの物流や観光客が来やすくなるなかで、御所や郡山インターチェンジ付近は工業団地、企業誘致がしやすいのではないかと。関西国際空港からインバウンドの観光客を呼んでくる取り組みも動き出している。
- ◆歴史文化資源の活用について、遺跡の保存、公有化する場合には、国からの補助が80%程度あるが、活用の場合となると補助は50%になることも知っていただいて、これからの検討を進めてほしい。(意見)
-

<欠席委員からの意見>

- (委員) ◆耕作放棄地等の低未利用地の有効活用については、都市部と山間部では利用方法が変わってくる。それぞれの地域の特徴や特色、実情に応じた利用方法を検討していくべきと考える。
- ◆奈良県の特徴としては、豊かな自然、歴史的文化的資源を強調していくことになるのではないかと。観光については、産業よりも歴史的文化的資源の活用という形で考えていくことも必要ではないかと。
- (委員) ◆計画策定にあたっては、20年後など、長期的に考えた方がよい。そこに県としての考え方を盛り込むことが大事。
- ◆河川、水面、水路については、総合治水の考え方は非常に重要。あわせて道路、川、土地利用とのネットワークについて、総合治水として検討していく必要があるのではないかと。
- ◆工業立地については、奈良県にとってどのような工場に来てほしいのか、どういった業種に来てほしいのかを県のスタンスとして示すことによつて、共感する企業が出てくるのではないかと。
- ◆地域の特徴やブランドをうまく活かしながら、奈良県らしい奈良県独自の方向を打ち出していくことができればよいのではないかと。
- ◆自然や歴史的文化的資源については、保存するだけでなく活用していくことも重要。奈良県の魅力を活かしながら、滞在型観光を自然公園でも推進していけるような取組ができればよいのではないかと。
- (委員) ◆今後、目標や基本方針を決めていく中では、実際に県が行っている施策や大きなプロジェクト等を参考に検討した方が、実現性のある計画ができるのではないかと。
- (委員) ◆奈良県は、下水や工業用水等のインフラ整備がされた広い土地が少ない。立地条件を検討する際には、インフラ整備等に合わせて、従業員の通勤時間や雇用人数の確保も重要視している。(意見)
-